



大地申 11号

東日本旅客鉄道株式会社
大宮支社長 森 明 殿

JTSU-E 大地申第 11号
2024年 2月 20日

JR東日本輸送サービス労働組合
大宮地方本部
執行委員長 坂本 雄史

人事権を濫用したJR東日本輸送サービス労働組合への支配介入を直ちに是正し、さいたま車掌区分会執行委員長に対する武蔵野運輸区への異動撤回を求める緊急申し入れ

2023年10月6日に開催された大地申4号交渉の訂正回答では「より丁寧に希望を把握するため、乗務員基地再編成について下期面談にて社員の希望を聞く」となりました。しかし、実際に面談では異動に対して支障があるかのみ聞かれ、乗務員自ら希望を伝えれば把握するという杜撰なものでした。2月3日以降、さいたま車掌区では武蔵野線乗務員基地再編成施策に伴う武蔵野運輸区への異動の懸念（意識付け）が始まりました。

武蔵野運輸区への異動を希望している社員だけでなく、希望しない社員に対しても懸念が行われ、「一体何人が声を掛けられるのか」「いつまで懸念が続くのか」「そろそろ呼ばれてしまうのではないかと」多くの乗務員が不安を抱えながら乗務をしていました。

そのような中、2月8日にさいたま車掌区分会執行委員長に対して異動の懸念が行われ、2月13日には事前通知が手交されました。当人は2023年9月23日に開催されたさいたま車掌区分会『第5回定期大会』において、組合員の信任を得て執行委員長に就任したばかりであり、分会の責任者が任期途中で異動されれば組合活動に支障をきたす事は明白です。また、憲法第28条（勤労者の団結権）に基づき、組合員の雇用と利益を守るために日々先頭に立って活動している中での異動懸念は、個人だけの問題ではなく、さいたま車掌区分会およびJR東日本輸送サービス労働組合大宮地方本部の運営に対する支配介入であり、乗務員基地再編成施策を通じた組織破壊攻撃であると認識しています。

また、さいたま車掌区では武蔵野運輸区を希望したが懸念されていない乗務員が一定数いる事からも、希望していない執行委員長に対する異動懸念および事前通知の手交が異常なものである事が分かります。現在東京都労働委員会において、田町運転区分会執行委員長に対する異動について審議中の事柄であるという事からも、このような執行委員長を標的とした異動懸念、事前通知の手交は容認できるものではありません。

さらに言えば、当人は2016年3月26日『京浜東北・根岸線および横浜線乗務員基地再編成施策』によって蒲田車掌区（現：大田運輸区）よりさいたま車掌区へ異動しました。京浜東北・根岸線の輸送品質の向上、安全安定輸送や輸送障害時の対応等、施策の目的の達成のため希望をしない支社間異動を経験し、慣れない環境の中で本来乗務する必要の無い武蔵野線・京葉線の乗務を担い、辛く苦しい思いをしながら奮闘してきました。当時、乗務員基地再編成施策による支社跨りの異動は初めての事であり、3支社を跨る乗務員基地再編成は非常に特殊な施策でした。そのような施策を担ってきた中で、またしても本人希望が尊重されず、更に支社を跨る異動を強いる事は到底認められるものではありません。

私たちは人事権を濫用したJR東日本輸送サービス労働組合への支配介入の是正と、さいたま車掌区分会執行委員長に対する武蔵野運輸区への異動の撤回を求め、以下の通り申し入れますので、真摯な回答及び緊急での団体交渉の開催を要請します。

記

1. 京浜東北・根岸線および横浜線乗務員基地再編成施策で蒲田車掌区（現：大田運輸区）からさいたま車掌区へ異動した社員の役割ならびに成果を明らかにすること
2. JR東日本輸送サービス労働組合さいたま車掌区分会執行委員長に対する2024年3月16日付の武蔵野運輸区への異動を撤回すること

以上

『人事権を濫用したJR東日本輸送サービス労働組合への
支配介入を直ちに是正し、さいたま車掌区分会執行委員長に
対する武蔵野運輸区への異動撤回を求める緊急申し入れ』

提出！

基地再編を通じた分会長への強制配転は組合への支配介入だ！

京浜再編の議論経過を蔑ろにした発令は直ちに撤回せよ！